

ひょうご

県知協

NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行 一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通2丁目1-1
兵庫県福祉センター5階502号室
TEL (078) 862-6026
FAX (078) 862-6082
E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者 松端 信茂
印刷所 交友印刷株式会社

会長挨拶



一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会
会長 松端 信茂

今年度は、世界的パンデミックとなったコロナ、コロナに翻弄され、当協会も昨年の年明けから新型コロナウイルス対策に明け暮れた一年となり、今号の誌面の構成も「新型コロナウイルス特集」が中心の内容となっております。

協会の「新型コロナウイルス感染症対策」としましては、日本で感染が広がり始めた2月～3月にかけての早い段階に兵庫県障害福祉局羽原局長から呼びかけをいただき、障害福祉課、ユニバーサル推進課、身体障害者支援施設協議会、当協会が連携しての対応、対策についての協議を重ね、神戸市をはじめ各市町との連携も含む県下全域に渡っての官民協働と役割分担を基本にした、「兵庫県協力スキーム」を策定しました。スキームの主な内容としまして、兵庫県は、協力体制についての「協力施設、事業所の募集、全県リストのとりまとめ」、感染者が発生した場合の情報の収集、連絡調整、休業等による代替サービス提供に係るかかり増し経費等補助、応援職員派遣に係る経費の補助、衛生資材の確保、供給等を担っていただき、当協会は、情報の収集、連絡調整に協力し、当該施設、事業所への応援職員の派遣調整、派遣、資材の集配、その他状況に応じた必要な応援を行います。協力体制についての協力施設、事業所数は278カ所の登録（R3.2.28現在）をいただいています。

幸いなことに現在まで、会員施設、事業所の利用者、職員皆様による感染防止対策の徹底、社会活動の制限等々の対応により、大規模なクラスター発生等の大きな事態に至っていないことから、感染防止に向けての懸命のご努力に敬意を表し、この間の協力スキーム策定にあたり、多大なご支援、ご協力をいただきました役員はじめ会員皆様に感謝を申し上げます。

誰もが予期せぬ事態で、二度の緊急事態宣言が発令され、ワクチン接種が始まろうとしています。未だ終息の目途が立たず先行き不透明な状況が続いていますが、一日も早く当たり前の生活、活動が再開されることを願って皆様と一緒に力を合わせて乗り越えたいと思いますので引き続きよろしく願いいたします。

今年度事業としましては、5月に予定をしていました総会が書面決議となるなど、活動の大半が未実施となりましたが、感染防止対策の徹底の下、一部リモートの導入等で実施した事業、また、兵庫県協力スキームの詳細につきまして、各部会、委員会に報告のまとめをお願いしまして、今年度も施設協会の事業にご支援、ご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げ、一年の締めくくりのご挨拶とさせていただきます。

新型コロナウイルス特集



兵庫県協カスキームに携わって

新型コロナ対策委員 古川 勝

新型コロナウイルス感染症の日本での流行が始まってから1年以上の月日が経ちました。思い返せば昨年の2月には私たち事業者に向けて厚生労働省から新型コロナウイルスに関する通知が矢継ぎ早に出されていたように記憶しています。年末年始まではノロウイルスやインフルエンザの通知であったのが、1月下旬からは新型コロナ感染の通知へと変わりました。2月になって、新型コロナウイルスへの対策通知から始まり、人員配置基準等の臨時的取り扱い、さらには事業ごとの対応など多くの通知が出されました。コロナ関連の厚生労働省通知が1月には1通であったものが、2月には24通、3月には31通とそのすさまじさがわかります。各事業所も新たな感染対策に加え、膨大な通知に目を通しながら対応にも追われた時期でした。

情報も錯綜し、福祉の現場の混乱は相当なものでありました。その中でも特に苦労したのは衛生物品の確保です。年度末には多くの施設事業所がマスクやアルコールの入手ができない状況となり、それは夏まで続きました。また他県での施設クラスターが報じられる内容は、入所施設関係者にとっては恐怖以外のなにものでもありませんでした。

そういった中、兵庫県は早い段階で入所施設のクラスター対策に取り組まれました。

4月2日には羽原障害福祉局長、兵庫県身体障害者支援施設協議会柴田会長、当協会の松端会長が県庁に集まり、新型コロナ対策についての協議がなされました。これが県との合同事業となった「兵庫県協カスキーム」の始まりです。当初は施設クラスターへの対応を想定しての始まりでしたが、5月上旬には、在宅障害者が利用する通所サービス事業所等で感染が発生した場合への対応も追加されました。

「兵庫県協カスキーム」には以下の2つの取り組みがあります。

- (1) 入所施設等で新型コロナウイルス感染者が発生し、職員体制が整わない場合等において、当該施設等の利用者へサービスを提供するための職員の派遣等
- (2) 通所サービス事業所等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合において（濃厚接触者

等のため）自宅待機となった利用者への代替サービス（訪問サービス等）を提供するための職員の派遣等

このうち、当協会が大きく関わることになったものとして、(1)の内容については、施設クラスターの発生に伴い、同一施設・同一法人で可能な限りの対応を行ったにもかかわらず、サービス提供職員が足りなくなった場合の応援職員の派遣調整があります。

また(2)の内容では、介護者が感染し、介護者不在となった在宅障害者を受け入れるために、あらかじめ県と協定を結んだ短期入所事業への応援職員派遣の登録から派遣に至るまでの調整業務があります。

その他にも在宅障害者の支援については、市町との連携が重要であるとして、協会から市町担当事業所を兵庫県に推薦し、在宅障害者が極力住み慣れた場所を離れずに対応できるよう、市町との協力体制を進めました。この2つの内容については「緊急時の応援体制づくりコーディネート事業」として両協会に委託されました。

(1)及び(2)の対応は、ハード面、ソフト面の形づくりとそれを支える財政支援が一体となっています。

ハード面としては、(1)のケースでは、クラスター発生施設において施設が病院化し、ゾーニングに限界がある場合に一時的に非感染者を受け入れる施設の提供、(2)のケースでは、在宅障害者の受け入れを行う通常の短期入所とは隔離された環境の施設の提供などがあります。加えて、衛生物品を備蓄しておく保管場所の提供などもあります。

ソフト面については応援職員派遣募集のためのシステムと、具体的な登録、有事における連絡調整などがあります。また備蓄の保管施設では県から送られてきた備蓄の管理と、有事における備蓄の放出を行います。

それらを掌握するのが協会事務局です。協会事務局には各地区、市町担当、及びコロナ感染者発症施設からの情報が集まり、会長の指示のもと必要な実務を行います。財政面の県との窓口にもなっています。

この事業を支える費用についてはコロナ関連の各種補助金を利用しています。国の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための3回にわたる補正予算成立にともない県も予算を補正し財政出動して

います。具体的には、各施設の衛生物品購入の費用や、感染予防のための施設設備の改修費用、有事の備蓄の確保や、有事に必要な人件費、コーディネート事業にかかる経費等について助成が行われたほか、障害福祉サービス施設・事業所に勤務する職員を対象とした慰労金の支給も行われました。

しかしながら、未知のウイルスとの戦いは、その準備にも大きな影響を与えました。協会では効率よく物事を進めるため、7月にコロナ対策委員会を立ち上げ、各地区からも3名ほど担当を出していただきました。内容を詰めれば詰めるほどいろいろな疑問や課題にぶつかり、そのつど県の担当の方と協議し、少しずつ改善していきました。もちろん、それまでにクラスターが起こる可能性はありました。その場合は、システムを動かしながら考えるしかないとお互い励ましあいながら取り組みました。それらを踏まえて完成した要綱は、10月12日の市町向け説明会で周知するに至りました。

この間一番苦労したことが、会員施設との情報共有です。新型コロナはここにも大きな影響を及ぼしました。今までは、一堂に会して意見をすり合わせていくやり方で協会としての方針を決めていました。今回は新型コロナ感染のリスク軽減のため、従来の手段が断たれ厳しい状況に追い込まれました。それでも会場を工夫し、役員会や正副会長会、コロナ対策委員会を開催したのですが、一番の課題は、協力をお願いする会員施設への情報提供でした。

コロナ対策について2回ほどアンケートを取り情報把握にも努めましたが、施設長会議は中止となり、総会も書面での決議となりました。貴重な情報共有の手段が断たれたわけです。協力施設の登録がスムーズに進められなかったのはコミュニケーション不足も大きな要因だと感じています。

そのため情報共有は地区会を中心に進めていくことになりました。時には県の役員が地区会に出席し、お願いや意見交換をしました。

兵庫県は障害以外に高齢の分野でも同様の対応を進めています。これ迄、いくつかの障害者支援施設でクラスターが発生しましたが、幸いにも知的障害の分野では「兵庫県協力スキーム」はまだ動いていません。当初から課題に向き合い取り組んできたことや他の地区のクラスター事例の情報共有も行い、各施設事業所がレベルの高い感染予防を進めてきたためではないかと推測しています。

最悪の事態に備えスキームに基づき協力要請を行うこともありますが、いずれも施設、法人の範囲で乗り切ることができ、準備段階で終わっています。

そのような中、通所事業所での感染拡大により課題として浮き彫りになったのが、グループホームへの支援です。グループホームについては「兵庫県協力スキーム」では在宅障害者の支援の枠に位置付け

ていますが、生活施設という点では障害者支援施設と近いところがあります。しかしながら、規模も様々でクラスター状態に至る規模でないものがほとんどです。特に賃貸物件では適切なゾーニングも難しいところがほとんどです。また、グループホームの入居者が同じ通所事業所を利用しているわけではないので、初動が遅れることによりさらなる拡大を生む可能性もあります。

実際に通所施設で感染症が発生し、グループホームの利用者にも広がった事例が複数ありました。そこからの拡がりはい止められることはできませんが、今後の課題として考えていかなければなりません。

もう一つはやはり入院の問題です。新型コロナに関しては障害の有無にかかわらず、医療体制が逼迫し、入院が困難な状況がありました。そのため施設でクラスターが発生した際には、重症者以外は施設の中に医療が入って対応するという形になります。支援している職員が感染した場合、症状がなくても自宅待機となり、たちどころに支援の手が不足します。施設は病院のような設備がありません。感染拡大のリスクは当然高くなります。また感染していない利用者への支援にも大きな影響を与えることとなります。そのための「兵庫県協力スキーム」ではとなりますが、近年の慢性的な職員不足の中、決して余裕をもって応援職員を派遣できるわけではなく、もし複数の施設で同時にクラスターが発生したら？と考えると恐ろしい状況が目に見えます。やはり医療体制の整備、入院での対応が充実していくことが望まれます。

それでも「兵庫県協力スキーム」に取り組んだことで得られたものもたくさんあると思います。これから起こるかもしれない事態に向き合うことによって、各施設が徹底した感染予防に取り組んだと思います。また発症時の対応についても事前にシミュレーション等の準備をしていたとも聞いています。スキームを使わずに済んだ感染対策とスキームがある安心です。スキーム自体は実際にまだ動いていないので、動かした上での課題は見えません。しかしスキームがあるという安心感は何物にも代えがたいと思います。

先ほど述べましたが、協会では市町の担当窓口施設を設置し市町との連携をお願いしてきました。そのことにより市町でのシステムを作り上げたところもあります。施設や事業所だけでなく一般就労している障害の重い方もたくさんおられます。一つのゴールとして、こういった感染症だけでなく、災害にも強い地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。今は何かにつけ「コロナのせいで」となることが多いのですが、この後何年後かに「コロナがあったおかげで〇〇〇となった」がたくさん言えるようになれば良いなと考えています。



感染発生事業所からのレポート!

新型コロナウイルス感染症患者の発生、そしてクラスター

社会福祉法人 円勝会 ドリーム甲子園 施設長 太田 広 孝

この度は、ドリーム甲子園で新型コロナウイルスによるクラスター発生に際しまして、皆様にご不安とご心配をお掛けいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。また、多大なるご支援や励ましのお言葉をいただきましたこと深く感謝いたします。

このクラスターが発生するまでにドリーム甲子園でも感染症対策マニュアル等の準備をしておりましたが、実際に対応を迫られた際には、そのほとんどが機能せず、今思えばニュース等で見る他施設での問題を対岸の火事のように見ていたことを後悔しています。

クラスター発生で施設を一カ月ほど臨時閉所してからは、以後危機感と緊張感を持って対応していますが、その気持ちを高いレベルで維持し続けることはメンタル的にも難しく、あれだけ大変であったにも拘らず時間が経つにつれ、私を含め職員・ご利用者の中にも気の緩みが出てきているように思います。コロナ禍の終息が見えない中、同じことを繰り返さないためにも、心のバランスをうまく図りながら再度気持ちを引き締める必要があると感じております。

クラスター発生時、ご利用者・ご家族、そして職員及び関係機関に対して少しでも安心感を持っていただくためにも、詳しい情報を早く伝える必要がありました。

しかし、行政機関に初めて作成する書類の提出に追われる中、情報伝達が遅れがちとなり、初めのうちには励ましの声を多く掛けていただいていたのですが、“不安”の気持ちが“不満”に変わり、最後には一番恐れていた“怒り”へと変わってしまいました。その気持ちを戻すには安全の担保はできなくても安心を与える必要がありましたが、個人情報保護の観点からどこまでをどのように伝えるのかに大変苦慮しました。

また、日々状況が変化する中、様々なことを判断・決断していかなければならず、判断を間違えると「死」に繋がることとなります。職員間でも意見が分かれることが多くあり、特に感染リスクが高い対応を職員に行ってもらう際は苦渋の決断で、倫理的な思考実験の1つであるトロッコ列車問題(ある人を助けるために他の人を犠牲にするのは許されるのか)を思い出していました。

ただ1つ言えることは、一人で判断し決断するのではなく、職員みんなで話し合いを行い、正しい方法を導き出すことが大切であるということです。

最後になりますが、「大変ですね」と沢山の励ましの声をいただきましたが、一番大変だったのはご利用者さんとそのご家族であったと思います。中には地域から「出ていけ。」と言われるような風評被害にあった方もおられました。

クラスター発生に関する質問の多くに、「施設長の役割とは」と聞かれることが多くありました。私自身が実践していたことは、どんなにつらくしんどい時でも笑顔を絶やさないことに努め、皆の不安を少しでも取り除くことでした。

一時は事業を再開することが難しいのではないかと不安な思いに陥りましたが、今振り返れば、ご利用者から「頑張っ。」との励ましの言葉をいただき、支えられたことで、頑張ることが出来たのではないかと思います。



クラスターを経験して思うこと

社会福祉法人 円勝会 ドリーム甲子園 サービス管理責任者 ^{せき} ^と 關 戸 伸 晃

ドリーム甲子園は、多機能型の福祉施設で1～3階フロアに分かれており、グループホームが西宮・尼崎市内に22箇所点在しています。

令和2年11月1日(日)、この日は休日でしたが、ドリーム甲子園の生活介護の利用者1名がコロナウイルスに感染したとの第一報を受けました。施設長より役職者招集の指示があり、集まれた役職者で対応を行いました。まず、その利用者の行動履歴を追うことから始まり、私達も初めて作成をしたのが“行動歴調書”でした。このような書類作成が必要なものも知らず大変手間取りました。この書類を提出するのが最初の一步で、提出が遅くなればなるほど初期対応も遅れることとなります。

その結果、3階フロア関係者49名のPCR検査を実施することとなり、3階フロアを閉所することに決定しました。この時点では私達もまだまだ甘い認識でいました。

同月4日(水)、検査の結果、利用者3名、職員2名の陽性者が判明しました。これを受け、楽観的に捉えていた職員にも、震えが起き、泣く泣く自宅に帰らないという苦渋の決断に迫られました。そして、「障害施設にクラスターが発生した」と西宮市からマスコミに発表があり、ドリーム甲子園も記者発表を行いました。ネットニュースやテレビにも報道され、その影響力は凄まじく、翌日からは電話が鳴りやまない状態でした。連絡が出来ていなかった業者からも「うちの従業員を殺す気か」等のお叱りを受け、施設の全フロアを休業するしか道はありませんでした。

その後、行動歴を追うのが難しい状況となり、基準日に一步でも施設に足を踏み入れた者全員が検査対象となり、総勢291名のPCR検査を行ないました。

この検査で職員1名の陽性が判明しました。すぐに本人に連絡を行い、帰宅してもらうようお願いをしましたが、ここで一番困ったのは“この(職員が勤務していた)グループホームに誰が勤務するのか”という問題でした。この時コロナ対策室として、役職者を中心に覚悟を決めた10名ほどの職員で

対応を行っておりました。“このホームに職員を行かせられない”“自分達が行くしかない”など、意見の衝突がありましたが、今このコロナ対策室の人力を割くわけにはいかず、有志を募ることにしました。今を思えば連日連夜の過酷な勤務状況から、冷静さを失っていたように思います。

そして、コロナ発生から10日程経ち、施設の再開へ向けて動き出しました。専門業者による施設内全域の消毒作業を行い、感染症対策の専門家にご指導もいただきました。安全確認の為、再度3階フロア関係者全員54名のPCR検査を行うことになりましたが、PCR検査の結果、新たに職員1名、利用者1名の陽性が判明しました。この時は本当に何が正しいのか、この状況がいつまで続くのか、先の見えない状況に一同目の前が真っ白になった事を思い出します。施設から外の景色を眺めると、公園で野球をしている子供たちがおり、壁を挟んだ向こう側が別世界のように思えました。

陽性が判明したご利用者はグループホームを利用していました。ここで新たな問題に直面します。前回とは違い“陽性者がいるホームに誰が勤務するのか”ということです。ドリーム甲子園ではコロナが発生する以前に、陽性者が発生した場合の勤務の可否についてのアンケート調査を行っていましたが、約30名の職員が勤務できると回答がありましたが、実際にその場面に直面すると、「家族が反対している」などの理由で勤務出来ない者も多く、有志を募るのにも大変苦慮しました。

また、陽性が判明したご利用者は高齢であり、実際に私も検体採取を行いました。とても苦しそうな様子で、もしかしたらこのまま亡くなってしまうのではないかと頭をよぎり、救急搬送が必要と判断し、手配を行いました。しかし、結果としてコロナ感染者は救急搬送をしてもらえませんでした。

その後、施設が通常通りの状態に戻ったのは12月7日で、ご利用者、職員、ご家族、皆が苦しんだ約1カ月と1週間でした。

今回のコロナの発生において様々な事を学びま

した。事前準備の大切さ、情報発信の大切さ、そして、しっかりとした感染症対策の徹底です。ドリーム甲子園ではこの一連の出来事を経て、全職員に経過と実働に基づいた感染症対策強化の説明会を行いました。説明会の中で、実際に対応していた者と自宅待機を余儀なくされた者とは、感染症対策における意識レベルの違いが顕著に見られました。情報発信では遅れを取ってしまった事から不満を抱いている職員もいました。

クラスター発生以降ドリーム甲子園では、全職員と利用者の日々の健康観察を記録しており、消毒やマスクの徹底、支援にあたる際はガウンとフェ

イスガードを着用しています。このようにルールを設けて徹底していますが、気の緩みは必ず発生しますので、定期的に注意喚起を行っています。新型コロナウイルスはしっかりとした感染症対策を講じておれば恐れることはありません。実際に陽性者と長い期間接していた職員の中で感染していない者が大半でした。

最後に新型コロナウイルスに関する事前の準備として大切なことは、行動歴を追える体制作りと、職員、利用者のリスト化をしておくことです。そうすることでコロナが発生した際にも迅速に対応できると思います。

クラスター発生によって気づかされたこと

社会福祉法人 よい子の広場福祉会 多機能型事業所 書写ひまわりホーム 施設長 ^{た なびき} 田 磨 三紀子

令和3年1月9日(土)の夕方、利用者1名が、新型コロナウイルスに感染したことがご家族からの連絡により判明しました。前日に高熱が出たため病院受診し、PCR検査をしたところ陽性反応が出たとのことでした。すぐに姫路市保健所に連絡し、電話にて当事者の特性や施設での過ごし方(マスクの着用の有無・食事の時の間隔、館内の消毒の仕方・送迎の様子等)についての聞き取りをされ、結果、濃厚接触者なしという判断を受けました。全利用者及び職員のPCR検査を希望しましたが、この時点では難しいとのこと、また事業所の閉鎖や情報公開についても相談しましたが、その必要はないということでした。そこで、職員に感染状況と保健所の見解を伝え、事業所は閉鎖しないこととしました。

12日(火)、新たに職員1名の感染を確認、保健所は聞き取り後、やはり濃厚接触者はいないということで感染対策をしっかり行った上で、営業は続けてもよいという指示でした。しかし、事業所独自の判断で、13日(水)に全利用者に対し、感染者発生の事実と14日からの利用の自粛を伝えました。15日(金)、新たに3名の感染者が確認。16日より24日まで事業所の閉鎖を全利用者及び職員に伝えるとともに、職員との話し合いで今後のコロナ対応につい

ては限定した職員3名で行うことに決め、確認し合いました。

16日(土)、施設職員が検体採取、保健所への運搬を行うことを条件に利用者及び関係職員全員(計86名)の唾液採取によるPCR検査を受けられることとなりました。そして、当日19時より検体の採取を開始。症状のある人から始め、4日間かかりました。その結果、新たに複数の、利用者及び職員で陽性が確認され、感染者は、最初に感染した利用者も含め、合計21人となりました。

21日(木)から3日間かけて、先に決めた3名の職員が、陰性であったすべての利用者宅を訪問し、現状と今後の取り組みや方向性(事業所閉鎖をもう1週間延長し、2月1日からの利用再開に向けてコロナ感染防止対策の徹底等を進めていくこと)を報告しました。陽性者については文書を郵送し、電話で説明を行いました。

25日(月)に一度陰性の判定を受けた利用者が発熱し、再度PCR検査をしたところ陽性が確認され、累計で22人(利用者:14名、職員:8名)となりました。陽性になった利用者及び職員は幸いにも軽症、もしくは無症状で、入院される方は一人もおられませんでした。また、陽性者のご家族にも一部感

染は広がりましたが、皆さん軽症でした。

2月1日(月)より利用を再開し、陽性の利用者は、保健所の健康観察が終了し、体調が回復した人から随時利用を再開されました。

どうして、うちの事業所で?! まさかうちでクラスターが発生するとは?! 事業所の閉鎖で、利用者は自宅待機となり、利用者やご家族には多大なる迷惑と不安や心配をおかけしてしまいました。また、陽性者のご家族は長期にわたる自宅待機を強いられ、心身共にかかなりの疲労もあったことでしょう。「いつ・だれがかかっても不思議でない」とは言われるものの、今振り返ってみるとこうなる要因はあったかもしれません。利用者のマスクの着用はできているもののずれていたことや、外してしまっていたこともありました。換気や人との距離も取ってはいたものの十分ではなく、消毒も徹底していたとは言えません。心のどこかで、「うちは大丈夫だろう」という根拠のない思い込みや気のゆるみ、安心感があったように思います。

また、「濃厚接触者」の見解についての保健所と私たちの違いにも戸惑いました。保護者からの濃厚接触者かどうかとの問い合わせにはっきりしたことを言えないもどかしさをとても感じました。「最初の感染者やそのご家族を守らなくては」という思いもあり、利用者家族への公表が遅れたことも感染の拡大につながったかもしれません。

しかし、ありがたいことに利用者やご家族がとても協力的で、全員のPCR検査もスムーズに進みました。コロナ対応に携わった3人の職員は、「毎日欠かさず行った電話連絡において、批判や叱責などを

受けることはほとんどなく、反対にねぎらいや励ましの言葉をいただくことが多く、ずいぶん救われた」と話していました。ご家族との信頼関係も以前より深まったように感じます。

今回のことで、職員の感染症に対する危機管理も深まり、全員が統一した意識を持ち感染対策が行えるようになりました。マスクを外した食事の時間は感染リスクが高いといわれています。今は、アクリル板の設置、席の固定、時間差での食事、黙食を徹底しています。一つひとつをしっかりと詰めて、中途半端にならないよう利用者への理解も進めながら取り組んでいます。

新型コロナウイルスの自覚症状として、倦怠感や嗅覚障害、味覚障害などがありますが、利用者のなかにはそれらの異常を言葉で表現するのが難しい方もいます。発熱や咳などから感染を疑うことはできますが、倦怠感などは表面に出ないで利用中においては、細かな体調管理をおこない、これまで以上に一人ひとりの言動や状態など日常の様子をみるようにしています。

通所事業所であるが故、防ぎきれないものはあります。しかし、それでも最大限の感染対策を行いながら、大切な命を預かっていることを決して忘れてはならないと思います。今回のクラスター発生により不自由な生活、多大なる不安や心配をかけたりましたが、反面、得たものもたくさんありました。それらを決して無駄にしないように、利用者やそのご家族の支援に今後も心を注いでいきたいと思っています。

.....

「ななくさ清光園」における新型コロナウイルス感染症について

社会福祉法人 阪神福祉事業団 障害者支援施設 ななくさ清光園 施設長 若松 洋 一

令和3年1月18日に利用者様1名の新型コロナウイルス感染症の発生に端を発し、最終的には利用者様26人、職員8人に上るクラスターへと蔓延いたしました。クラスター発生にあたり、利用者様はもとよりご家族の皆様、また関係者の皆様、及び職員

とご家族様などに多大なご迷惑とご心配をおかけしてしまい、改めて衷心よりお詫び申し上げる次第です。また、たくさんの方々に励ましとお力添えをいただきましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

さてクラスター発生に係る経緯の詳細ですが、令和3年1月18日の朝食時、前日まで特に体調の変化もなく通常の生活を行っていた利用者様に、37.4℃の発熱と食欲低下の症状が見られました。その後の検温においても継続して発熱症状が見られたため、嘱託医へ相談の上、PCR検査を実施した結果、新型コロナウイルス感染症陽性と診断されました。陽性の診断を受けた段階から同生活フロアーの利用者様全員を個別居室対応といたしました。また、陽性者の支援を担当した同フロアーの当日出勤職員の7人に対し、PCR検査を実施しました。その結果、さらに職員2人の陽性が確認されました。利用者・職員を含め、合計3人に新型コロナウイルス陽性が確認されたため、翌日の19日にショートステイ利用者を含む全利用者、全職員(計108人)を対象にPCR検査を実施しました。その結果利用者様26人(前日に判明した1人、ショートステイ利用者1人含む)、職員6人(前日に判明した2人含む)の陽性を確認いたしました。以降、陽性者の行動観察記録を整理する中で濃厚接触者の可能性のあるボランティアや体調不調が見られる職員のPCR検査を随時追加実施しました。最終的には利用者様26人、職員8人の感染が判明しています。

陽性が確認された利用者様につきましては、1人が入院による療養、その他の利用者様は施設内療養となりましたが健康観察期間中、重症化する利用者様もなく健康状態は安定しておりました。入院された利用者様も2月12日に退院となり、また、濃厚接触者の利用者様の健康観察期間を終了したことに伴い、西宮市保健所の意見も踏まえ2月15日をもって終息の運びとなりました。

改めて、療養期間中の状況を支援現場から振り返ると、支援者の確保が大きな課題となることを予測し、法人内各施設との応援体制を調整していましたが、通常の支援状況が感染症対策(マスク着用、3密の回避)を確実に行的っていると保健所から判断され、職員と陽性利用者様の間では濃厚接触と認定されず、支援者数がおおしく崩れることがなかったことが態勢継続に繋がった大きな点だと思われます。しかし、職員の心労はかなりあり、夜勤の際、利用者様の健康状態の把握は気を引き締めて業務にあたっていると聞いています。また、支援におけるマス

ク、手袋、防護服等必要物品の消費もかなりあるため施設協会様始め各関係機関から補充いただいた物資はとても助かりました。

一方、利用者様に関して、今までの経験の有無は対応によって大きく左右される面があります。令和2年度当初に発出された最初の「緊急事態宣言」時に、ご家族との面会や、外出泊を一時自粛した時期がありました、その際、他の利用者様との接触もできるだけ自粛できるように基本的には居室で過ごすように調整を行いました。その経験が、今回の居室対応に役立ち、利用者様が居室で過ごすことに関して大きく情緒不安にならず平穏と変わらず過ごすことができました。逆に未経験であることには不安を示すことがあり、今回、陽性者が生活するフロアーでは、定期的に体温と血中酸素濃度を測定するよう保健所から指示されていました。しかし、利用者様の日常は体温計の使用は経験ありますが、血中酸素濃度を測定するために指先へ器具を装着する経験はほとんどなく、最初は指を出せなかったり、測定器を放り投げる、噛みつくといった行動も認められました。健康観察期間が終息するころには、ようやく慣れてスムーズに動けるようになっておられました。職員側も、新型コロナ感染症陽性が出た場合、支援スタイルがどんな動きになるのかわからない部分はたくさんあったと思います。利用者様も同様に経験のないことへの受入は困難なことも多いため、色々なことを想定して実際にシュミレーション体験を行っておくことは大事なことだと思います。

終息とはなりましたが、今回、クラスターが発生したことを真摯に受け止め、この経験を活かし、同様な出来事を発生させないために、全職員で当時は振り返り、普段からの支援も視野に入れ対応策を検討しています。今後、よりいっそう感染防止対策に最善を尽くし、利用者様の健康管理に努めてまいります。



活 / 動 / 報 / 告

「持続可能な人材確保と研修の取り組みとは」

人材確保委員会・研修委員会 委員長 辻 井 善 弘 (宝塚さざんか福祉会)

“リモート”“オンライン”が日常になる中、これまで対面での企画および開催してきた、障害福祉領域に特化した就職フェアや各種研修会を開催することができないまま1年が経過しました。

また、皆様の法人及び事業所におきましても、新たな人材の確保活動や職員研修の実施について大変慮された一年になったことを危惧しております。

本会の委員は皆、サビ・児管基礎研修等法定研修のファシリテーターを担っており、今年度はオンラインでの講義動画を数本収録し配信してまいりました。当初は、カメラやパソコンに向かってお話を進めることに温もりがなく、違和感しかなかったのを覚えております。ですが、何度も収録しているうちに、対面で行っているような感覚を実感するようになってきていることに気づかされました。

このような経験も踏まえ、「コロナ禍を経験している今だからこそ想像を豊かに、ワクワクするような取り組みを生みだせないか」と話し合いを継続してきました。

そして、次年度早々に企画提案させていただくこととして、リニューアルを予定している協会ホームページ(以下、「HP」と記す)を存分に活用した人材確保と各種研修の取り組みの実施です。

学生等一般向けに、障害児・者福祉領域で働くことの魅力を伝えるアピール動画がHP上で視聴できるような仕掛けを計画中です。これを就職フェアの代わりとなるように、各法人・事業所をアピールしていただきたいと考えております。

また一方では、各種研修につきましても、HP上で受講できるように準備を進めています。

「人間は誰でも幸せに生活することを願っています。そのためには、あなた自身が楽しく生活し、学ぶ必要があります。」とは、山縣文治先生(関西大学)のお言葉です。

我々の専門性とは、対人援助を仕事として、人と接することで福祉を学び、その重要性をやりがいに変えられることです。またそれには、私たち自身の「楽しい生活(life is interesting)」が基盤となる必要がある事を、このお言葉から学ぶことができます。

委員会では、コロナ禍中でも交流が深められるような楽しい企画や、悩みや意欲を共有し、協働できる研修の機会を実現したいと考えています。

少子化・コロナ禍のあおりを直球で受ける二つの委員会ではありますが、持続可能な障害児・者福祉事業所運営のため、私たちの取り組みが少しでもお役に立てれば幸いです。



重度障害者の地域生活に関するアンケートについて

調査研究委員会 灘

重度障害者の高齢化が進んでいるなか、家庭で生活する障害者にとって、その家族の高齢化も大きな不安となっています。また、施設やグループホームにおいても、高齢化による支援ニーズの変容が起こっている現状の中、将来の生活についてどのようなニーズがあるのかを把握するため、重度障害者の地域生活に関するアンケートを実施いたしました。84%という高い回答率で、たくさんの方にご協力いただき、ありがとうございました。

現在、武庫川女子大学文学部心理・人間関係学科の松端克文教授に集計並びに分析結果の作成を依頼し、単純集計が終了したところです。介護者の高齢化や緊急時の対応への不安など、課題点も見えて

一 善 (姫路暁乃里)

きています。

さらに、様々な属性ごとにクロス集計を行う予定です。

分析結果につきましては、「令和3年度 兵庫県福祉施策への提言」として、兵庫県へ提出させていただくことを予定しています。



.....

強度行動障害支援スーパーバイザー養成研修について

調査研究委員会 灘

県内において施設での虐待による事故が定期的に繰り返されている状況の中、その多くが行動障害のある利用者に対する不適切な支援によるものと思われます。そこで、各地区3拠点施設で、強度行動障害支援者養成研修に続くものとして、強度行動障害スーパーバイザー養成研修を実施しました。

講師には、社会福祉法人北摂杉の子会人材育成研修室 堀内桂氏に依頼し、本来であれば、拠点施設に各地区の県知協会員事業所から職員が参加する形で、スーパーバイザー養成研修の基礎となる部分について講義、演習、実践という形式で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で拠点施設のみで開始致しました。

各地区3拠点施設それぞれ研修・コンサルティングを重ねることで、環境構成・再構造化をして利用者の安定につながっていると播淡地区、阪丹但地区の事業所からの報告、神戸地区からは、現場の職員さんからも感想を頂いています。

一 善 (姫路暁乃里)

●社会福祉法人五倫会 姫路暁乃里 主任 森本 隆義

まず4回コースの講義・演習で、強度行動障害と自閉症スペクトラムの関係・自閉症スペクトラムの人の脳の働き・特性理解・構造化・コミュニケーション支援について基礎から幅広く講義で学び、演習では事例検討を通して特性の整理、環境調整、再構造化など法人内職員が集まり、グループ討議を行いました。

その後も利用者さんの生活環境・支援環境を評価して助言を頂きながら、構造化やABAの手法を使って利用者のより良い生活に向けて支援しています。コンサルテーションを受けて約半年経過し、利用者の予期不安の軽減を図ることで問題行動の減少に繋がり、成果が見えるようになってきて、各職員が自閉症支援の楽しさを感じるようになってきました。

最後に県知協の最終目的である「スーパーバイザーの養成システムの確立」、「会員事業所の底上げ」に少しでも寄与できるよう進めて参ります。

●社会福祉法人福成会 清流園 所長 笠井 喜世志

福成会では毎月1度、各事業所から代表スタッフが集まり、堀内氏の講義や演習に参加しています。代表スタッフは、学んだことを各事業所で伝えていく役割も担っています。取り組みはまず事業所の見学と堀内氏の3回の講義から始まりました。自閉症の歴史や他法人の事例について講義をいただき、その後の演習ではこちらの事例をお伝えし、分からない部分を1つ1つ丁寧に助言いただきました。取り組みを進めていくことで、「確認行動が減った」「通院が苦手な方が行けるようになった」など利用者の変化を感じ、スタッフ自身のモチベーションが高まっていることを実感しています。スタッフからも「法人全体で学べる機会があって嬉しい」「今までなんとなくやっていたが根拠が理解できてきた」との声があがっています。

また管理職や指導職も参加することで、法人全体の現状を確認することができるなど、現場スタッフだけでなく、法人全体で考えていくための進め方を考えるきっかけにもなっています。まだ始まって1年ですので、うまくいっていない部分もありますが、これからも法人全体で少しずつ成功体験を積み、得た知識と経験を事業所内だけでなく地域へも広げていければと思います。

今回、3ヶ所の拠点施設での実施ということもあり、お互いの取り組みや進捗を聞くことがよい刺激となりました。今後、より多くの施設が参加し、お互いに高め合えると思うと楽しみです。

●社会福祉法人陽気会 よろこび荘 荘長 池田 哲史

当法人では、障害者支援施設、通所の生活介護事業所、障害児入所施設と多岐にわたる事業所の行動障害の方の取り組みを進めています。本誌では実際にこの事業に携わっている職員の感想を中心に報告させていただきます。

良かった点、難しかった点の2つの視点からまとめてみました。

良かった点

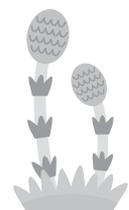
- ・講義でのヒントを受け、視覚的に情報を伝えることで、利用者が“自発的、能動的”にトイレに行けるようになったことです。(障害児入所施設)

- ・理論的な部分を学んだ上で、実際の事例を通して助言を頂けた事はとても参考になりました。(生活介護事業所)
- ・北摂杉の子会 堀内講師の講義、スーパーバイズを受けていく中で漠然とした知識でしかなかった視覚支援、予告支援などの仕組みや裏付けを学べたことはとても勉強になり貴重な経験となりました。事例検討に挙がっていない利用者の方にも講義や事例検討を通して学んだ「何で何を理解しているか」を意識しながら普段の行動を観察したり関わるのが少しずつ出来てきたのではないかと考えています。(障害者支援施設)

難しかった点

- ・他の障害特性がある利用者がある中で、大々的に掲示物をオープンにできないことです。(障害児入所施設)
- ・実際に支援を行う際に、利用者との関係性や関わり方も職員によってそれぞれであり、利用者の情緒面も落ち着かない状況が多かった為、統一した支援を行う事が難しいと感じました。(生活介護事業所)
- ・視覚支援、予告支援である要求ボード、スケジュールボード、カレンダーなどの導入時に講義や事例検討に参加できなかった支援員への手順の説明、理解、共有が難しかったと感じます。また、導入する側も未経験、経験不足もあって上手く連携がとれず、提示した支援が上手く軌道に乗らなかった時など活発な意見が出にくい状況にあったと思います。また、集団生活の場での対応が難しいといった環境面の壁に阻まれることが多く、今後どういった工夫をしていくかが大きな課題となりました。(障害者支援施設)

このような成果に基づき、今後も北摂杉の子会とも連携し、兵庫県におけるスーパーバイザー養成のシステム全体を構築していければと思っています。



行動援護従業者養成研修

阪丹但地区会長 丸山 和幸 (芦屋翠ホーム)

“利用者の重度化”は障害福祉サービスの支援を行っている限りは切っても切れない課題であります。その上、基本単価も事業によって異なりますが、それほど高い設定でもなく、運営のためには“加算”に頼らざるを得ない部分もあります。その中でも“強度行動障害支援加算”は魅力ある加算のひとつではないでしょうか？その加算を得るためには強度行動障害支援者養成研修の受講が必須となります。しかし、このコロナ禍で県の強度行動障害支援者養成研修は感染予防防止策より研修自体の定員の減員もあり、私たちも加算に必要なものとしてこの研修に応募するも、なかなか当たらない現実もありました。

しかし、その加算条件の中にはもう一つ“行動援護従業者養成研修”を受講終了した支援者もその対象になります。この行動援護従業者養成研修は3日間、朝から晩までの缶詰状態での研修、また費用も県の研修に比べれば、安くても約7～8倍はかかります。

ある日、兵庫県知的障害者施設協会々員さまから支援現場で働く人たちのためになる講座教室を多く開講している三幸福祉カレッジさまをご紹介いただき、この行動援護従業者養成研修の受講についてのお話しをする機会を設けていただきました。その中でも費用面はかなりの交渉が必要とらみましたが、結果は先方さまより「県知協の会員さまは限定にて、テキスト・税込みの〇〇,〇〇〇円(か

なりの格安!!)でいかがでしょうか?!」、また会場も三幸福祉カレッジさまが所有する神戸・姫路・西宮・尼崎などを準備できるとのことで、交渉としてはあっさりと決まり、すぐさま会員施設・事業所の皆さまにこの研修案内を発信しました。会員施設・事業所の反応は早く、全ての会場が定員で埋まり、応募から漏れた方からは「もっと定員や会場が増やせないのか？」などのお問合せもあり、先方のご配慮にて新たに4会場を増やしていただきました。これらも結果は同様、全ての会場で定員がいっぱいとなりました。やはり強度行動障害支援者支援のニーズの高さ、加算の必要性には驚きつつも、今回ご協力いただいた三幸福祉カレッジさまからは次年度に向けて「今回の都市部での会場に限らず、会場(会場費用は負担ですが…)さえご準備いただければ、地方にも出張可能です。」とのご返答をいただいています。「県の研修に当たらない。」「神戸に行くまでの交通費、宿泊費を考えれば…」とお嘆きの事業所は次年度は一度この研修の受講も視野に入れてはいかがでしょうか？

* * * *

令和3年度 定時社員総会のお知らせ

日時：令和3年5月27日(木) 13:30～

会場：神戸市教育会館大ホール
神戸市中央区中山手通4-10-5

新型コロナ対策を行なつての開催を予定しています。

編集 後記

「新型コロナに始まり、新型コロナに終わる」そんな1年間でした。それを理由にするつもりはありませんが、県知協NEWS92号のお届けが年度末になってしまったことを深くお詫び申し上げます。今回は、そんなコロナ禍の中で当協会が取り組んできた事業や、感染クラスターが発生してしまった会員事業所よりの貴重なレポート・アドバイスを中心に「新型コロナウイルス特集」として編集致しました。これからの対策等の一助としていただければ幸いです。クラスター

終息後の事務手続きにお忙しい中、ご寄稿いただいた3事業所の皆さまには感謝!感謝!です。

今年度、コロナ禍の影響で総会をはじめとする県知協の事業の多くが変更・中止・延期を余儀なくされました。また、逆にコロナ禍により開始した事業もありました。緊急事態宣言が解除されたものの、まだまだ対策の手を緩めるわけにはいきませんが、協会・行政・関係団体と連携を図りながらご利用者の生活を元の状態に戻していけるよう次年度も頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

広報委員長 福西